

令和 4 年度第 2 0 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 2 4 日

担当部・課：教育委員会学校教育課〔内線 5 0 2 3〕

① 件 名
中学校における部活動の地域連携・地域移行について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>学校部活動は、スポーツ・文化芸術に関心のある生徒が参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。</p> <p>しかし、少子化が進行する中、学校部活動をこれまでと同様の体制で運営することは難しくなっており、学校によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中で大きな課題となっている。</p> <p>こうした中、平成 3 0 年にスポーツ庁及び文化庁が部活動に関するガイドラインを策定し、中央教育審議会から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきと指摘された。これを受け、スポーツ庁及び文化庁から、令和 5 年度以降、部活動の地域連携・地域移行に係る新たなガイドラインが示された。</p> <p>【目的】</p> <p>令和 5 年度から、主に休日の部活動を部活動顧問と部活動指導員が担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動を行いながら、教員の負担軽減を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>中学校における部活動指導員の配置支援事業実施要領（令和 4 年 2 月 1 日スポーツ庁） 地方スポーツ振興費補助金（中学校における部活動指導員の配置支援事業）交付要綱 （令和 4 年 4 月 1 日宮城県）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第 4 節 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進 1 地域で支える教育活動を支援する 教育振興基本計画 目標 4 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進 ② 地域との連携・協働の強化</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 4 年 6 月 運動部活動の地域移行に向けた検討会議提言（スポーツ庁） 8 月 文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言（文化庁） 1 0 月 総合計画実施計画裁定（令和 5 年度～令和 7 年度） 1 2 月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン （スポーツ庁・文化庁）</p> <p>令和 5 年 1 月 令和 5 年度当初予算裁定 教育委員会臨時会において石巻市部活動地域連携・地域移行懇談会設置要綱について審議議決</p>
⑤ 主な内容
<p>1 部活動指導員の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動指導を行う。 ・生徒のニーズを踏まえた充実した活動を行い、教員の負担軽減を図る。 ・できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 <p>2 部活動指導員（会計年度任用職員）の勤務条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時給 1, 6 0 0 円 ・週勤務時間 6 時間（学校休業日（学期中週末含む）3 時間程度） ・年間勤務 3 5 週 ・任用人数 5 名任用予定（令和 5 年度） <p>※県からの補助金交付状況に併せて任用するため、人数は変更の可能性あり</p>

3 石巻市立中学校部活動地域連携・地域移行懇談会の開催

- ・懇談会において意見を求める事項は、次のとおりとする。
 - (1) 部活動地域連携・地域移行の推進に関する事。
 - (2) 前号に掲げるもののほか持続可能な部活動のあり方に関する事。
- ・懇談会は、次に掲げる14人以内をもって構成する。
 - (1) 学識経験者 2人
 - (2) 石巻市立小・中学校校長 2人
 - (3) 石巻市立小・中学校教頭 2人
 - (4) 石巻市立小・中学校の教諭 2人
 - (5) 石巻市立小・中学生の保護者 2人
 - (6) スポーツ及び文化団体に属する者 2人
 - (7) スポーツ振興課職員 1人
 - (8) 生涯学習課職員 1人

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

- ・少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化部活動に継続して親しむことができる機会が確保される。
- ・生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出される。
- ・教員の負担軽減を図り、併せて学校の働き方改革を推進し、学校教育の質が向上する。
- ・懇談会において意見交換を行い、部活動地域連携・地域移行を円滑に行うことができる。

【市財政への負担】

令和5年度当初予算額（部活動指導員配置支援事業費） 1,962千円
（財源）県補助金1,120千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

部活動指導員（会計年度任用職員）任用状況（令和4年度）※仙台市除く
31人（内訳 柴田町・大河原町・白石市・多賀城市・村田町・蔵王町・美里町・大崎市・丸森町）
で実施
部活動指導員（会計年度任用職員）任用希望状況（令和5年度）※仙台市除く
※県に対して補助金を活用して任用希望している人数
86人（内訳 22市町村より希望有）
※東松島市及び女川町では任用希望していない。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案
県がガイドラインを公表
3月 石巻市パートタイム会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正（施行予定
年月日：令和5年4月1日）
市ホームページ等で部活動指導員を公募
4月 部活動指導員配置開始

⑨ その他